

会議録

- 1 附属機関の名称
犬山市総合計画審議会
- 2 開催日時
令和8年6月4日（木） 午後7時00分から午後9時10分まで
- 3 開催場所
犬山市役所 2階 205 会議室
- 4 出席した者の氏名（順不同）
 - (1) 委 員 増田 修治、鈴木 伸太郎、宮地 勝則、紀藤 秀夫、玉置 久美子、鈴木 誠、
水内 智英、鈴木 温、関谷 みのぶ、松浦 恵子、酒向 和美、中山 有香、
佐曾利 吏佐、藤本 雅己
 - (2) 執行機関 原市長、井出経営部長、古田企画広報課長、大澤企画広報課長補佐、浅野企画広報
課統括主査、橋詰企画広報課主事、
- 5 議題
 - ・議事1 第6次犬山市総合計画等の進捗確認について
 - ・議事2 第6次犬山市総合計画後期基本計画策定について（案）
 - ・議事3 市民アンケート調査について（案）
- 6 傍聴人の数
0人

7 内容

(1) 開会

事務局（古田）	皆様こんばんは。定刻前ですが、皆さんおそろいになりましたので、ただいまから「令和8年度第1回犬山市総合計画審議会」を始めさせていただきたいと思います。 本日司会を務めさせていただきます企画広報課の古田です。よろしくお願いいたします。 それでははじめに鈴木会長からご挨拶お願いいたします。
---------	--

(2) あいさつ

鈴木会長	皆様、昨日台風が来て、皆さんも大変ご心配をされたと思いますけれども、内陸と海沿いでは随分、違いがあることがわかりました。 豊橋の方では停電が起きたりとか、電車止まったりとかが話題になってましたけれども、内陸部の方は随分軽いタイプだったという話もあるようで、それぞれ受け止め方は様々だと思います。 今日第1回目の犬山市総合計画審議会になります。 審議する内容説明の資料が大変多くありまして、すでにご覧なっていたと思いますけれども、これからの総合計画の後期計画を策定する上で非常に重要な場になりますので、多くのご意見をいただけたらと思います。 進行は私の方でさせていただきますので、ご協力いただくようお願いします。では、どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（古田）	ありがとうございました。 続きましては原市長からご挨拶申し上げます。
事務局（市長）	皆さん改めましてこんばんは。大変お忙しい中第1回の総合計画会議にご出席いただきまして、心から感謝申し上げます。 本当に皆さんには様々な議論をしてもらいました。 犬山の第6次総合計画ができて、皆さんにはその後に総合戦略を考えてもらい、これからの犬山で暮らしたい、活躍したい、訪れたいまちをつくるためにどうあるべきかということを様々な議論をしていただきました。その中で総合計画を見直していく時期になりました。中間見直しであります。 そこで今日皆さんには、令和5年度から令和7年度までの振り返りをご報告させていただきたいと思っています。 そして今申し上げたように中間見直しをさせていただきますので、どういったスケジュールで中間見直しをしていくのか、また、私たちの犬山市総合計画は、こうして皆さんといろいろな議論をすること、いろいろな市民の方を巻き込んで、犬山の未来を考えていく、語っていく場が必要だと思っています。 そして、やはり前回同様、市民アンケートを取らせていただきますが、時代が変化していますので、新たに質問することを皆さんにご相談申し上げながら、いろいろ議論を深めていきたいと思っています。総合計画は犬山の最上位計画です。 犬山の総合計画があって、これからの犬山の未来が示されるものでありますので、我々としてもここに強い思いを込めて、これから作り上げていきたいと思っています。 その作り上げるための最初のスタートですので、ぜひ皆様それぞれの思い、考え

	を、私どもにぶつけていただいて、いろいろご指導いただければと思っていますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。 本当は言いたいこといっぱいありますけど、次なる総合計画審議会場で、お話を申し上げればと思いますので、お願いを申し上げまして、まず冒頭の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（古田）	続きまして犬山市長より、第6次犬山市総合計画後期計画の策定にあたりまして総合計画審議会に諮問を行わせていただきたいと思います。市長・鈴木会長、こちらの方までお願いいたします。
事務局（市長）	犬山市総合計画審議会会長、鈴木誠様 第6次犬山市総合計画後期基本計画策定について諮問します。 犬山市総合計画審議会設置条例第2条に基づき、第6次犬山市総合計画後期基本計画策定について、貴審議会の意見を求めます。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局（古田）	ありがとうございます。議事に移ります前に、犬山市の新しい担当を紹介させていただきますと思います。会長よろしいでしょうか。
鈴木会長	はい。
事務局（古田）	順番に1人ずつ紹介をさせていただきますと思います。よろしくお願いいたします。
事務局（大澤）	皆さんこんばんは。今年から企画広報課長補佐として異動して参りました大澤と申します。 私自身、入所して、18年目ぐらいですけれども、その間建設畑の部署にいたので、今こういった仕事をするのが初めてですけれども、今一生懸命勉強して、今回良い計画ができるように、頑張っていきたいと思います。皆さんに色々お知恵をお借りしていいものができるように頑張りますので、よろしくお願いいたします。
事務局（橋詰）	同じく今年度より配属になりました橋詰と申します。私は今年5年目になりました、まだわからないことはたくさんありますけど、皆さんに審議いただきながら、一緒に考えていながら計画が作れるように頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。
事務局（古田）	続きまして、本日の会議についてご説明申し上げたいと思います。本日、委員総数15名のうち原委員がご都合で欠席ということで14名のご出席をいただいております。定足数に達しておりますので本日の会議の成立をご報告させていただきます。 また本会議は犬山市附属機関等の設置及び運営に関するガイドラインに基づきまして、会議並びに会議録を市ホームページ公開いたします。会議録作成のために音声録音させていただきますのであらかじめご了承ください。 また本日の会議ですけれども、概ね1時間半程度を予定しておりますのでこちらについてもご協力お願いしたいと思います。

（３）資料の確認

事務局（古田）	続きまして、資料の確認をさせていただきます。事前に郵送させていただきました資料から順に確認をさせていただきますのでお手元にご準備をお願いいたします。 また、事前の資料がお手元にない方いらっしゃいましたら挙手をいただければ今お持ちいたしますが、よろしいでしょうか。 はい。ありがとうございます。 そうしましたら順番に確認させていただきます。まず、次第です。続きまして委
---------	---

	員名簿。開催にあたってのご案内。A 3の横の資料、資料右上に資料1－1と記載があります。同じく資料1－2、同じくA 3サイズ、同じくA 3サイズの資料1－3、続きまして、同じくA 3サイズの資料1－4、続きましてA 4サイズの資料2『第6次犬山市総合計画基本計画策定』について。続きましてまたA 4縦になりますけれども、資料3、市民アンケート調査についての案、参考資料といたしまして第6次犬山市総合計画令和7年度実施計画です。続きまして参考資料で市役所の各課業務分担表ということで一覧表のA 4の資料となります。 その他、本日、机の上に4種類の資料をご用意させていただきました。上から順番に差し替えの資料2種類と追加の資料があると思います。差替資料につきましては、会議の開催にあたってのご案内の資料と、資料1－3という資料ですが、いずれもR 8. 6. 4修正という記載がございます。中をご覧くださいますと朱書きで記載がある箇所、こちらの方が事前にお送りした資料からの修正箇所になっております。 追加資料といたしましては、A 4縦の市民アンケート調査の追加項目となっております。メールでも事前にお送りさせていただいておりますけれども、事前に郵送させていただいた資料、調査項目に、問 55 以降の設問を追加するということで資料をお配りさせていただいております。続いて令和5年度に皆様方にご協力いただいて策定いたしました総合戦略の冊子です。 不足等がございましたら、挙手をお願いしたいと思いますよろしくお願いします。はい、ありがとうございます。
--	--

(4) 議事 (1)

事務局 (古田)	そういたしましたら次第に従いまして、進めさせていただきたいと思います。 なお、本日の傍聴希望につきましては、0件となっておりますのでご報告を申し上げます。 それでは委員の鈴木会長をお願いをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。
鈴木会長	それでは、ただいまから、私の方で進行をしますのでもよろしくお願いいたします。 本日の議事は、次第にありますとおり、大きく3点ありますけれども、まずそれに入る前に確認ということでお願いをしたいのですが、この審議会は、犬山市の附属機関等の設置及び運営に関するガイドラインに基づくという、先ほど話がありました点によって、原則公開で進行をして参ります。 よろしいでしょうか。 本日の会議録の署名人の選出をしておかなければなりません。 署名人の選出は、犬山市の附属機関の会議の公開に関する要綱によって会長が指名するということになっております。今回は酒向委員と中山委員をお願いしたいと思いますので、今回は佐曾利委員と藤本委員を指名ということでよろしいでしょうか。 ではよろしくお願いいたします。 それでは、早速、今度は議事に入ってまいりたいと思います。次第の方ご覧ください。 事務局より、まず資料の説明をしていただくことになります。一通り説明を聞いていただきまして、それから質問であるとか、ご意見であるとか、ご提案であるとか、様々ないただけるようにしていきたいと思います。よろしいでしょうか。 では早速始めてまいります。 まず議事の1つ目、第6次犬山市総合計画との進捗確認について。こちらを事務

	局から委員の皆様方に説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。
事務局（橋詰）	では橋詰の方から説明させていただきます。よろしくお願いします。 初めに第6次犬山市総合計画についてです。 総合計画は会議の開催にあたってのご案内の2ページにも概要が記載しておりますが、3つの基本目標のもと合計11の施策にて構成しています。個別の施策につきましては、施策に対する目指す姿を掲げ、現状と課題、取り組みの方向性を示しており、各取り組みの成果を示す指標として、達成指標を定めております、達成指標につきましては、計画策定時点の現状値に対して、計画期間の前期最終年度にあたる2026年度の目標値を定めております。 資料1－1をご覧ください。 資料1－1は、最新実績がどの程度目標値を達成しているかを確認するための一覧表となっております。表の中央には計画策定時点の現状値を記載しており、その右側に実績値を記載しております。実績値につきましては、令和7年度実績又は直近で把握でき得る直近の実績を記載しております。 また、実績値が現状値に対して10%以上の増減があった場合と、評価で示されているものにつきましては、評価が2段階以上の変動がある場合は、大幅な増減とみなし、増減理由を実績値の右側に記載しております。最新実績の右側には、2026年度時点の目標値を記載しております。目標値には具体的な数字が書かれているもの、矢印が書かれているもの、評価が書かれているものがあります。矢印が上を向いているものが増加、下を向いているものが減少、横に伸びているものが現状維持を表しています。目標値の右側には、実績値における達成状況を記載しております。 今回の結果、45項目の指標のうち、目標達成している項目が27件、未達成の項目が18件となりました。 会議の開催にあたってのご案内5ページをご覧ください。こちらには大幅な増減があった項目について考えられる要因を記載しています。 はじめに大幅な増加があった項目のうち、「No. 6、No. 7 全国学力・学習状況調査（小学生 国語および算数）」につきましては、令和3年度から読解力の向上を掲げ、授業や読書活動の中で学びの推進をしており、その効果が算数においても、問題の内容を正しく読み取り理解することにつながり、正答率の向上につながったと考えられます。 また、「No. 26 宿泊客数」から「No. 29 宿泊消費額」までの観光に関する指標につきましては、インバウンド需要の高まりによる観光客数の増加が考えられます。 次に、大幅な減少があった項目のうち、「No. 43 1人1日当たりの家庭ごみ排出量」については、全国的に減少傾向となっており、コロナ禍の自宅整理が落ち着いたことであったり、メーカー等の努力により包装の軽量化が進んでいることなどが影響していると考えられます。 資料1－1につきましては以上になります。
鈴木会長	ありがとうございました。 たくさんの資料がある中で、ポイントを押さえて説明していただいたので、皆さんそれぞれ理解されたと思いますけれども。 それでは今の説明について、委員の皆様方からご質問やご意見いただきたいと思っています。 いかがでしょうか。 皆さんよろしいですか。

	それではまず、達成状況ということで、進捗状況の管理説明ということですので、ひとまず、こういう状況だということで、ご了解いただきまして、では先に進めてよろしいでしょうか。 はい、それではですね、続きまして、資料１－２の方にはいつてまいりますけれども、また事務局の方から、説明をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。
事務局（浅野）	資料１－２について事務局の浅野から説明させていただきます。 資料１－２につきましては、令和６年度に策定した、いいね！いぬやま総合戦略 2025-2030 の目標指標の達成状況について、３つの基本目標ごとに報告をさせていただくものになっております。本審議会委員の皆様と一緒に策定をさせていただきました計画となりますが、総合戦略について、こちらをまず改めて簡単にお伝えさせていただきます。 会議開催にあたってのご案内６ページをご覧ください。６ページの青色部分からご覧いただき聞いていただければと思いますのでよろしくお願いいたします。 いいね！いぬやま総合戦略 2025-2030 では、「豊かさを実感できるまち」という戦略の方向性のもと、３つの基本目標と策定時点の数値、現状値と、それに対して総合戦略の期間最終年度にあたる令和１２年度の目標値 KPI を設定しております。この KPI の達成を目指すために、３つの基本目標ごとに、重点事業と主な取り組みを定めております。この重点事業や主な取り組みについて、具体的な内容を記載させていただいたものが、今回修正させていただきました資料１－２となります。 資料１－２をご覧くださいようよろしくお願いいたします。資料１－２は先ほど申し上げた通り、総合戦略は３つの基本目標を定めております。まず、「暮らしたいまちがある」をご覧ください。緑の表になっているものになります。 例えば①のチャレンジする重点事業、こちらの方は戦略の重点事業になっておりまして、それに対して、新たにチャレンジする主な取り組みということで、右に担当課での、それぞれの取り組みを記載しております。 それに対して④は、令和７年度、昨年度に取り組んだ内容を、こちらに記載させていただいております。 次に、KPI の達成状況についてご説明させていただきたいと思います。 申し訳ございませんが、もう一度会議開催にあたってのご案内、６ページの下部分をご覧ください。３つの基本目標ごとに目標値を記載させていただいております。表の一番右の欄が実績値であります。令和７年度の実績値もしくは、把握できる直近の実績を記載させていただいております。 ただし、現状値の把握している年度と、実績値の把握年度が同一年度であり、今回の報告時点では更新ができていない指標が今７項目あり、そのうち５項目ありますので、実績値の更新に関しては来年度以降更新可能なものから審議会にて報告させていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 数値として５項目に変更がなく、あくまで現状の実績値になってしまいますが、こちら資料修正させていただいており朱書きで書かせていただいておりますが、７項目あるうちの達成している項目が１件達成していない項目が６件となりました。 令和７年度の実績を参考に実績値を出した２項目で、６ページの上から２つ目、社会移動人口と、７ページにあります基本目標「人の交流、訪れたいまちがある」の中の関係人口数について報告をさせていただきたいと思います。

	まず、6 ページをご覧ください。社会移動人口ですが、令和 5 年の現状値時点で数値が転出超過で 211 人転出したのに対し、令和 7 年は 261 人の転入超過となっております。社会移動人口については、その年の転入した方の人数と転出した方の人数の差分の数値となりますが、参考に、令和 3 年の社会移動人口については 25 人の転入超過、令和 4 年の社会移動人口については 326 人の転入超過、令和 5 年が 211 人、令和 6 年が 99 人、そして令和 7 年が 261 人の転入超過と、その年によって転入超過であったり、転出超過になっている結果となっております。これにつきましては若年層の都市部への転出など様々な要因が複合的にあることが考えられますが、近年では外国人の転入出による増減が 1 つのトレンドなのかと考えております。 このことから、市民課がまとめている人口動向より、各年の外国人の方に限定した社会移動人口と、先ほど申し上げた市全体の社会移動人口と比較をさせていただきましたが、令和 3 年は市全体で 25 人の転入超過でしたが、外国の方に限定しますと 8 人の転出超過、令和 4 年は市全体で 326 人の転入超過、令和 7 年と似たような数値になっておりますが、外国人の方は 353 人の転入超過、令和 5 年は市全体で 211 人の転出超過になっており、外国の方は 93 人の転入超過、令和 6 年は市全体で 99 人の転出増加、外国の方は 104 人の転入増加、そして令和 7 年は市全体で 261 人の転入超過、先ほど申し上げた数字になりますが、外国の方は 315 人の転入超過になっておりました。 このことから、市全体の外国の方の社会増減が影響していることが推測されます。 次に 7 ページの人の交流、訪れたいまちがあるの中で関係人口数、ずっといぬやま応援団登録団員数については、令和 7 年度は前年度と比較して 6 人の増加に留まっており、目標値にはまだまだな状況でありますので、今年度にはInstagram、YouTube などの SNS にて、ずっといぬやま応援団についてアウトプットの強化を図り、応援団を知ってもらうきっかけをもっと作っていきたいと思っております。 以上で資料 1－2 の報告を終わります。
鈴木会長	ありがとうございました。 さて、今、説明をいただきました内容について、ご意見や質問等おありかと思いますけど、いかがでしょうか。 宮地さんお願いします。
宮地委員	お尋ねします。 転入転出の数字自体は誤差みたいなものだけど、大事なことはなぜ転入されたか、なぜ転出されたか、たぶん追跡調査では難しいと思うけど、要するに、全員に対しては無理にしてもアンケートみたいなこととかね。なにかそんなような調査で犬山市に住みたいから入ってこられた方がおられたかどうか。その逆があったかどうか。そういうのがあったかどうかを知るのは非常に大事だと思うけど、そういう取り組みは多分難しいですね。
事務局（浅野）	今ですね、転出される方に対して市民課で転出届を提出される際に、アンケートの方をお願いしております。また、今回の KPI の指標になっております、ずっといぬやま応援団への登録に関しても、転出されるということで、犬山市を離れるけれどもその関係人口というものを大切にしていこう、今後も犬山市と繋がっていった欲しいという思いの方にずっといぬやま応援団を案内させていただいたりとか、イベントなど折々に案内をさせていただいておりますが、なかなか結果にはまだ結びついてないので方法を変えたりとか、いろいろ考えながら試行錯誤してやっている状態です。

事務局（古田）	すみません。追加でご説明よろしいでしょうか。 今申し上げましたように転入転出の原因とか理由というところですけど、転入された方についても、市民課の方でアンケートは取っていて、なるべく分析はするようにしているところです。やはり多いのは仕事の都合とか、学校都合とかで転出される、転入されるという方が一番多いです。 特に転入の方については、犬山市のPRを積極的に実施しておりますので、そういったものがどこまで効果があり、そういったものをきっかけに、犬山市に来た方がどれだけいるか、というようなところのアンケートもやっていますが、要はPRの効果があって犬山を選ばれる方というのはなかなか少ない状況になっています。やはり転出転入どちらについても仕事の都合、学校の都合で転入転出されるというのが一番大きな要因になっているかなというところでございます。
宮地委員	要するに、何を確認したいかという、犬山市が積極的に働きかけて、転入していただけるに越したことはないけれど、例えば、仕事の都合でこの近辺に居住する必要があるという方が、例えば、この近辺の他の市町と犬山市の中で犬山市を選んでもらえた。そんなようなことがあるかないかという。要するにこちらの働きかけに応じてじゃなくて先方の判断で犬山市をチョイスしたという、そういうことがあるかないかぐらいのことを知りたい。
事務局（古田）	ありがとうございます。 アンケート項目の中では、転入する際に、他の市町も検討されましたかというような項目があって、そういった方も選んでいただく中で、初めから犬山市に決めていたというところの分析もできていますので、こういったものは、施策に生かしたいと思っています。 ただ、市民課で転入転出の際にアンケートをお願いしているんですけど、任意でお願いしていますので、転出者は年間に3,000人ぐらいいらっしゃるんですが、今、転入転出手続きをオンラインでやられる方も随分増えていますし、母数としては少ないというのは少し課題にはなっております。宮地委員がおっしゃったように他市町と比較して犬山にきてくれたかどうかということも、情報としては把握して、それを生かしているところです。
鈴木会長	他の委員さん、では鈴木委員。
鈴木委員	関係人口のところで、お尋ねしたいのですが、関係人口、ご承知のように、そこに住んでないけど、何らかの、例えば仕事であったり、レジャーであったり何らかの関係でこの犬山に関わる人、私なんかもこうやって委員としてきてるので関係人口の中に入ってるのかもしれませんが、ずっといぬやま応援団っていうのは、以前にもしかしたらご説明あったかもしれないのですが、ちょっと私あんまり認識してなくて、どういう条件になっているのか。それがなぜ関係人口になるのかというのを少しご説明いただけますでしょうか。
事務局（浅野）	ありがとうございます。 ずっといぬやま応援団の登録の要件に関しては、基本的には1度犬山市の方に住民票を置かれている方で、転出された方が、ずっといぬやま応援団の団員になっていただくための条件になっております。
鈴木委員	1回住んだことがある人というのが条件になるんですね。そうすると、本当はもっと関係人口っておそらく多いのではないかなと思うんですね。住んでなくても、例えば親戚がよく来るとかですね。もっと多いので今後、関係人口のとり方をもう少し広めにさせていただけるといいのかなという気はしました。以上です。

事務局（市長）	すみません。 ずっといぬやま応援団は、私の発案でちょっと挑戦しようということでスタートしました。 そこにある思いは何だったかという、犬山で住民票置いて犬山で生活をしてくれました。でも仕事の都合、学校の都合で犬山を離れなければならない。でもやっぱり犬山が好きなんだけれども、事情によって離れなければならない、そういう人もきっといっぱいいるだろうという思いで、ずっと応援団の登録制度を作りました。 ですから一緒に応援団になるよってくださった方に名刺を発行して、PRの協力をいただいたり、毎年犬山の情報を、手紙を添えてお送りしたり、これまで中止でできてないのですが、鶉飼を見て交流会を開催したりして、転出した方も今後犬山をずっと好きでいたいし、いて欲しいし、また次回引っ越しきっかけのときに犬山を選んでくれたらいいなという思いで、そのずっと応援団という制度を作りました。 鈴木先生がおっしゃっていただいたように、関係人口の方を巻き込むということも、今後の考え方の1つなのかなという思いもいたしましたので、貴重なご意見として承らせていただきたいと思います。 ありがとうございます。 ずっといぬやま応援団の内容については、そんな思いで作らせていただきましたのでよろしく願いいたします。
鈴木会長	犬山式関係人口というのがよくわかりました。狙いも非常によくわかりました。そういう背景があるなというのは、なかなか関係人口のとらえ方は今、市長が言われたような形で行うということはなかなかないので、そういうご説明であれば、なるほどなと思います。鈴木委員の考え、皆さん、多分同じだと思います。 はい、ありがとうございます。
事務局（市長）	課題は、増えないことが課題なので。
鈴木委員	結果として増えないのは、じゃあこれからどうするということに繋がっていきますので大丈夫だと思います。
鈴木会長	他の委員の皆さんどうでしょうか。 はい。お願いします。
松浦委員	松浦です。 先ほど宮地さんの質問があったと思うのですが、ちょっと市からなにも出なかったので協働プラザとしてお話をさせていただきたいのですが、今協働プラザが受託させていただいて、名前が今年度から少し変わってきてるのですが、フューチャーセッションというものをやっております。うちが受託していく前は、市の方が主催でやっていらっしゃいまして、実はそこに参加された方で、どこに引っ越そうかなと考えておられた方がですね、フューチャーセッションに参加したことで、こんなに犬山市って犬山の未来のことを考えて、しかも市長が、関係する職員さんが、こんな熱い思いでいるというのは、すごく面白いから、子供をここで育てたいと思われる、引っ越しされた方もいらっしゃると聞いております。その辺りの情報の吸い上げて難しいかなと思っているのですが、 そういった声も身近にありますので、協働プラザのような市民活動で、犬山の発信というのをどんどんできるかなと思っておりますので、引き続きそちらはやっていきたいと思っております。あともう1つ今の関係人口の中の応援団の件なのですが、ちょっと窓口で転出される方というところがちょっと今強く聞こえてしまっ

	たのですが、もっとPRの仕方、例えば、うちの弟も東京にいますけど、東京にいる弟でもやっぱり犬山ってすごく愛してますし、犬山祭があるってことは、本当にすごいことだとみんな思ってると思います。 犬山祭に参加させていただくと本当に犬山の人が、その人が連れてきた人に自慢げに話してるというのがいつも印象的なんです。 そう思うと、離れた人でも、必ず応援したい気持ちはあると思うので、そんな制度があるってことをもっともっとPRしていくということは必要かなと思うので、そこはちょっと戦略的に広報していただきたいなと思っております。お願いします。
鈴木会長	はい。ありがとうございます。 今のコメントをお願いします。
事務局（古田）	はい。ありがとうございます。 おっしゃる通りでして、やっぱりその市民課の窓口だけではなかなか弱いなというところで、初年度から思っております。やはり直接的にアプローチをするところ、私どもが取り組んでいるのが、自治体のPRなんかでプロモーションで市外へ出たときです。昨年ですと、東京ですとか名古屋ですとか、あちこち行くんですけども、そういったときには、やはり犬山市出身の方という方がいらっしゃるものですから、そういうときに積極的に発信をしたりしていますし、一昨年は、二十歳の集いがありますけれど、通学ですとかそういった都合で市外に転出された方が、戻って見える機会ですので、そちらの方の実行委員会の方に少しご協力をいただき、二十歳の集いの対象者の方に、SNSを通じてPRしたりというようなところは努めているところです。 なかなかちょっと結果はでていませんが、ただ、今、松浦委員がおっしゃったように、このずっといぬやま応援団を更にサポートしていく、応援してくださるご家族の方ですとか、お友達をご紹介いただくということも、やはりすごく大きなチャンネルとして広がりを持つかなと思ってますで、今まで正直、出ていかれた方にアナウンスをしていましたが、逆に市民の方々、今住んでいらっしゃる市民の方々にアナウンスしていただくのも効果的かなというふうに思いましたので、また参考にして取り組んで参りたいと思います。ありがとうございました。
鈴木会長	はい。ありがとうございました。 他の委員の皆さんいかがでしょうか。 よろしいですか。それではですね、議事の方、少し先に進めてまた後でご意見あればと思います。 それではですね、続きまして、資料1－3のですかね。こちらの方についてよろしく願いいたします。
事務局（橋詰）	では資料1－3について説明させていただきます。 初めに、本日資料一部修正したため差し替え資料の方を配布しておりますのでそちらをご覧くださいければと思います。修正点につきましては、後程ご説明させていただきます。地方創生関係の交付金として、新しい地方経済・生活環境創生交付金 第2世代交付金を活用しています。第2世代交付金は、地域再生計画である「犬山市まち・ひと・しごと創生推進計画」に位置付けられた事業を対象とするものです。 犬山市では、事業名「犬山は観光だけが魅力じゃない。住むまち犬山情報発信事業」において本交付金を活用しています。交付金の活用にあたっては、事業の実施状況を客観的に把握するため、重要事業評価指標（KPI）と呼ばれるものを設定し、その達成状況をもとに効果検証を行う必要があります。

	資料１－３をご覧ください。 表には、交付対象事業の名称とその概要、中央部に各指標の令和７年度の目標値と実績値、一番右欄に事務局による４段階評価を記載しています。 今回、修正させていただきました点につきましては、指標②及び指標③の「Ｒ７結果」欄になります。本来は令和６年度実績から令和７年度実績がどれだけ増減したかを評価すべきところ、令和７年度末のYouTube登録者数および令和７年度のWebサイト閲覧数の総数のみを記載しておりましたので修正させていただきました。 修正後の各指標の結果につきましては、YouTube登録者数が令和６年度から令和７年度にかけて９４人増加、Webサイトのアクセス数については、令和６年度から１,１００回の増加を目標としていましたが、実際には２,４８４回の減少となり、目標値は未達成となりました。 しかしながら、YouTube登録者数は年々増加していること、またWebサイトのアクセス数も年間２万回を超えていることから、こちら下の欄が令和７年度実績になるのですが、年間２万回を超えていることから、事務局としては地方創生に効果があったと判断いたしました。 資料１－３の説明につきましては以上になります。
鈴木会長	はい。ありがとうございました。 それでは今の資料の１－３の説明について皆さんの方からご意見やご質問あれば遠慮なくしていただきたいのですがいかがでしょうか。 それでは、特にこれについては無いということなので、次の資料の１－４ですね。こちらの方に移って参りたいと思います。ではよろしくお願いします。
事務局（大澤）	それでは資料１－４、重点事業、進捗等確認のご説明をさせていただきます。着座にて失礼いたします。 それでは資料１－４、第６次犬山市総合計画の計画期間内における事業の進捗についてです。説明にあたりましては、会議にあたってのご案内の資料と、資料１－４そして今日お持ちいただいている総合計画の冊子とあわせて説明をさせていただきます。 まず、重点事業の説明について簡単にさせていただきたいと思います。総合計画の冊子４７ページをご覧ください。 基本計画の目次ですが、各施策、例えば、施策１－１子育て、施策１－２教育など、それぞれいろいろな記載があります。このそれぞれの施策に重点事業を設定しているという形になります。 １枚めくっていただいて４９ページをご覧ください。こちらのページの紹介みたいになっておりますが、右上のところに計画期間における重点事業について書かれています。このページでいけば「子育て」の施策に対して、屋内型キッズスペースの整備を始めとする７事業が子育ての重点事業として位置付けています。このように１１ある施策に対して３５事業、そして計画の実現に向けての取り組みとして５事業の計４０事業が基本計画の中では重点事業に位置付けています。 続きまして、重点事業の進捗等の確認の説明をさせていただきます。 本日、修正資料を提出させていただいております「会議にあたってのご案内」の資料８ページをご覧ください。こちらの中段ぐらいからが重点事業の進捗等の確認まとめたものになります。 基本計画策定にあたり、「計画期間内における重点事業」として位置づけられた事業が、現時点でどのような状況になっており、どのようなことを実施しているか、

	関連している個別計画等が何か、そういうものを取りまとめたものを資料1－4にまとめています。非常に事業数とか施策数多いものですから、ちょっとページいっぱいありますけど、そちらの方とも照らし合わせて見ていただければと思っています。 重点事業の進捗状況についてですけれども、こちら「会議にあたってのご案内」資料9ページをご覧ください。 先ほど各施策に対して重点事業を設定しているというご説明をさせていただきましたが、こちらがそれを全て取りまとめた表となっております。こちらは令和8年度までに事業がどうなっているか、どのような状況なのかというものを集計したのになります。 全重点事業40に対し、「完了」している事業が3事業、「実施中」が36事業、「中止」が1事業となります。「完了」の事業としては、「施策 子育て」にあります、みなさんご存知の方もいらっしゃる今年4月に犬山駅東のヨシヅヤ内にオープンしました屋内型遊戯施設「わん！だーらんど」の整備、重点事業名では「(仮) 新橋爪・五郎丸子ども未来園」となっていますが、令和7年4月にオープンしました橋五子ども未来園の整備、もう1つ「施策 住環境・インフラ」にあります五条川右岸処理区の公共下水道整備が令和7年度の繰越をしており、令和7年度予算で令和8年度の完了と3つの事業が完了しています。 「実施中」の事業ですが、ひとえに事業といえどもやはり長期的にかかるもの短期的にかかる事業それぞれの色々特性がありますので、実施中の事業につきましては今年度策定する後期基本計画に継続して重点事業に位置付けていくかとかを今後検討していく必要があるかなと思います。 また、「中止」の事業に関しては、「道の駅等の新たな交流施設整備」になります。こちら事業実施に向け検討を進める予定でしたが、新型コロナの影響で取り組みの見合わせが長期化しましたので、令和6年3月に社会状況等の変化を踏まえ、事業の再検証の結果、計画を白紙としました。しかし、現在同計画エリアでは、整備方針の変更を行い、別の取り組みに着手している状況です。 以上で資料1－4、第6次犬山市総合計画重点事業進捗等確認に関する説明となります。
鈴木会長	ありがとうございました。 今資料8ページから9ページにかけて詳細に説明を聞いた上で、後ろの方の資料の横長のところを確認いただけたというふうに思いますけれども。説明内容、それから成果、或いはその理由などについて、何か質問とかお願いします。 宮地さんお願いします。
宮地委員	はい。一番最初の重点事業の屋内型キッズスペースの整備。 これについて、これざっくりした数字で結構ですが、通常こういう設備整備をすると、イニシャルコストランニングコストがあるわけで、イニシャルコストは特にいくらだって言う話ではないですが、今後、ランニングコストとして、市が例えば、ヨシヅヤにお支払いする賃借料、これ発生しますよね。なにかしらの報酬とかっていう、ちょっとわかんないけど。 要するに、ランニングコストで、税負担、市が財政的にそれを負担するという。一方で、実際に事業をやられる業者にお貸しするわけですよね。要するに、多分ずっとこれは事業が継続する限り何年も続くわけで、そういう意味で、収入と賃借料、この2つの数字のバランスを知りたいけど、どんなもんですか。

事務局（古田）	今のすべてのご質問に答えられるかどうか、ぴたっとした数字かどうかわかりませんが、ご説明を申し上げたいと思います。 今年度の予算でというところでご理解をいただきたいのですが、今年度予算として計上しているものとしたしまして、施設の借上料です。こちらの方が、2,067 万円になっています。あそこは、指定管理といいまして、民間事業者管理に委託しておりますので、その方の委託料が約 4,000 万円という形になっています。 一方ですね、その特定財源といたしましては、入ってくるような見込みの予算は、ふるさと応援基金の方からの借り入れ。ふるさと納税の収入を基金に積んでおり、皆様方が寄付いただいたお金、約 8,000 万円を予定し、収支としては、プラスで予算は組んでおります。 なので、一定の施設を維持する上の費用は当然かかって参りますけれども、それに見合うご寄付をいただいたりとかというのを大事にして、運営を、収支を成り立たせているというような形になります。 今年度がスタートですので、まだわかりませんが、そのような収支予算で進めているということです。
宮地委員	はい。ありがとうございます。 なるほど。要は何を聞きたかったかというところとちょっと全く素人でわからないものだから、最初のインシヤルコストは別にして、ランニングコストで、私は多分、赤字だと思っていたのですが、今の話だと逆ですよ。今のざっくりとね、支出超過なのか収入超過なのか、そこがポイントで今の話だと、収入の方が明らかに多そうだし、そういう意味では水準のいい事業だなと。 財政的にも経費面でも、収入超過だとすれば、非常に水準のいい事業だなと今思いました。 そういう理解でよろしいですね。
事務局（井出）	今課長の方から説明ありましたように、支出としての大きいものは、ヨシヅヤさんに借りている借上料と、その事業自体を運営する指定管理者への委託料という形が支出の主なものになります。 収入ですけど、その入場料、そこを利用された方の使用料が普通はそれと支出で見るところなんですけど、足らずまいと言ったらいけないですが、穴埋分としては、ふるさと納税で寄付をいただいた方が、子育て支援に使ってもらいたいという方のお金をそこに導入しているというような形が正確なところなんだと思います。
宮地委員	ちょっと私の理解が間違っていました。 要するに、業者からはこちらに収入があるわけではなくて、委託料として業者に支払うんだね。さっきおっしゃった 4,000 万というのはおそらく業者に支払う金額ということですね。
事務局（古田）	そうです。はい。
宮地委員	そうすると 2,000 万と 4,000 万で 6,000 万、それだけ金額は支出するわけで、多分、ふるさと納税の 8,000 万。そちらの方が、圧倒的にマイナスが発生するのであれば、それを充当することによって、十分に黒字になるわけで、黒字でなければいけないということを申し上げているわけではないのですが、それもマイナスでなければ、十分に継続できそうな事業だという位置付けでいいですね。
事務局（井出）	ふるさと納税が、皆さんから毎年ちゃんと寄附していただける状況が続けば、それは可能性あると、そこはまた別の部署で、頑張って集めていきますので、よろしくをお願いします。

鈴木会長	はい。ありがとうございました。市長どうぞ。
事務局（市長）	すみません。ありがとうございます。ご質問いただきました。 現状を少しお話申し上げると、4月にオープンして、1ヶ月間で、目標は2,000人目標です。次の目標は2,000人です。それに対して、入場者は4月オープンしたばかりではあるものの、7,500人ほどの方がお出かけをいただいた、ありがたいことです。 不思議な現象が起きているのです。何かというと私どもも、市民の皆さんに使っていただきたい市民の皆さんが多く来るだろうという想定をしておりました。ですから料金設定も市外の方は高く設定をしています。 ところが、市民が3分の1、市外の方が3分の2という結果です。まだ分析はこれからしていかなければなりませんけど、これもある意味いいチャンスなのかなと思っています。 市外の方が来るということは、子育てに犬山は力を入れているのだということが理解いただけると思っているのです、プレーベル館といってアンパンマンの本の特許を持っているところが運営をしてくださっていますけれども、そこと連携をしながら住むまちいぬやまのPRもそこでしていければいいなというふうに思っています。出だしとしては、順調です。 また、ちょっと話がそれますが、不思議な使い方をされるのです。1回入場すると出入り自由です。ですから、市外から来る人は、午前中子供たちと遊んで、一旦犬山を観光して、また観光終わったらもう一度子供たちと、ヨシヅヤで遊ぶというようなスタイルがあったりして、ちょっといろいろこれから分析していくと、これからの犬山づくりに繋がっていくのかなというふうに今のところ思っています。とりあえず現状報告であります。よろしく願いいたします。
鈴木会長	はい。ありがとうございました。
松浦委員	今の話をちょっとお聞きして、1つご意見をさせていただきたいんですけども。ちょっと違う話だったんですけど。今のお話をすごく興味深くて、観光に来た親御さんって、小さなお子様を遊ばせるところが本当になくて、おそらく私は地元なので、いいところを知っていると思いつつ、小さな子にはちょっと暑かったりとか、小さな子たちが遊べるものって城下町にはやっぱりなかったりとかするので、そのPRの仕方を考えてやられるといいのかなと今一瞬思いました。ありがとうございます。 ちょっと私の方、先ほど手を挙げさせていただいた件なんですけども、ごめんなさい先に資料いただいて、ちゃんと目を見とけばよかったんですけど、見落としておりました。 ちょっと確認なんですけれども、資料1－4の協働プラザ運営のところですね、市長との意見交換会のすぐ下になります。【「完了」・「実施中」の場合】、令和5年度から令和7年度までのというふうを書いてある欄の令和5年度より開始というコミュニティナース養成講座についてです。令和8年度15名、令和9年度17名、令和10年度15名と書いてありますが、おそらく年度が間違っています。この訂正をお願いいたします。 先に私がちゃんと見ておけば良かったのですが、ごめんなさい。ここは訂正していただきたいと思っております。 併せまして、コミュニティナースの皆さんもご存じないかなと思うんですけど、コミュニティナース講座、今年度募集しております、6月広報に載っております。

	た。もう定員に達しそうなぐらいの勢いで埋まってきております。 そこには、実は犬山市の担い手を育成したいですねという講座だったのですが、何と市外から県外から応募もありまして、今年度に関しては春日市からもう3名もの応募があります。 その中でも犬山市で活躍したいとおっしゃっていただいている方もいらっしゃるの、そんなところも関係人口になってくるかなと思っております。 先ほどの話もあったので、やっぱり、活動してる中で見えてくるかと思うのですが、ミラマチ栗栖というところですね、地域の方ではない、また違うところから、活動したいよって来られる方がたくさんいらっしゃって、協働プラザはそういったところもちょっと集約もできるものですから、そもそも関係人口のところで協働プラザでも、そういった事実をちょっとピックアップしていくと、市の実績なっていくのかなと思いました。以上です。
鈴木会長	昔、犬山に住んでいた方が市外から参加されるっていうケースがわかりました。
松浦委員	住んでいた方がというよりも、犬山の魅力を知っていただいて、犬山で活動したいとおっしゃっていただいています。ということは、もちろん観光のところで、目立ってはいると思うんです。 それだけではなくて、犬山の子育てのことであつたり、まちづくりのことだとかに注目されている方がすごくたくさんいるんだなというふうに印象的に思っております。 実際そこに対して、市の方の本当によく言ってくれるのが、こんなに市が関わってくれるまちであるのって言われるんですよ。もちろん委託事業なので、委託先が関わって当たり前だと思うのですが、そこに加えて市の関係担当課の地域協働課なのですが、本当に親身になって、一人一人の市民に関わっていらっしゃるの、私達もサポートしながらすごく感想聞くときに、それは実際住みたくなるよねって思ってしまうほど、本当によく課の方たちは動いてくださっています。そんなところから広がっていきながら、こんな研修も犬山でやってるから受けてみようという方がいらっしゃるんじゃないかなと思っております。
鈴木会長	ありがとうございました。 随分具体的に話してもらってありがとうございました。 他の委員の皆さんどうでしょう。藤本さんいかがですか。 重点事業の進捗状況ということで何か関心を持って見ておられるとことかありましたか。
藤本委員	はい。特に質問っていうか、感想なのですが、やっぱり屋内型キッズスペースわん！だーらんど、本当にすごいい取り組みだって純粋に思ってるんです。 ただその自分はまだ子供がいないので、中に入ることはできないんですけど、ただヨシヅヤさんに何度か行くことが多いので、その時は本当に、大体平日の夕方とかに行くことが多いので、その時間でも本当にたくさんの方でにぎわってる印象があって、すごくそういった子供の居場所というものが、犬山にもっと増えればいいなとは思っております。 1点質問大丈夫ですか。 結構自分自身もその子供と関わる活動とかそういうことをさせていただいているのですが、なかなか活動されている方は、このわん！だーらんどっていう場所をやっぱ知っている方が多いのですが、どちらかというとまだまだオープンして間もないっていうのは当然もちろんあると思うんですけど、ヨシヅヤに子供の居場所があ

	るっていう、日常の買い物とかでヨシヅヤを利用する方って私の周りは少ない印象があります。実際お子さんがいらっしゃる方々もヨシヅヤに行かずに、他のスーパーとか例えば岐阜の可児市とか、他の犬山のコンビニとかスーパーとかに買い物に行く方が多いからこそ、もっとより、このヨシヅヤ、当然このわん！だーらんどを使う人も、ヨシヅヤでお買い物とかをするついでに、ここに寄ってくみたい。その子供を遊ばせておく場所として、何かもっと、私は個人としては認知していればいいのかと思っておりまして、そういったわん！だーらんどの戦略ってあれですけど、もっと告知していく何か戦略とかって、何か考えられたりしますか。
事務局（市長）	はい。ありがとうございます。 今は先ほど申し上げたように入場の推移が好調なのです。ですから今はちょっとそこを見守りながら、推移を探っていきたいと思っています。 ちょっと落ち着いたときにいろいろなイベントを打ちながら、市民の人に知っていただくきっかけを作っていきたいというふうに思っています。 最初フレーベル館が決まってアンパンマンだから、アンパンマンイベントやってくださいって言ったら、できませんって言われました。やっぱアンパンマンは別ですからアンパンマンの何かすることはできないですが、絵本とか置いてくださったり、学びの点でいろいろとこれから連携をしていきたいと思っています。 犬山が例えば、わん丸君をあそこに呼んで、わん丸君イベントやるよとか、いろんなイベントを打つことによって、市民の皆さんに知っていただく、市民の方に来ていただくような、今後のあり方は検討していきたいというふうに思っています。 わん！だーらんどばかりがフォーカスされているんですけども、実は同じ4月1日に屋内型キッズスペースに対して、屋外にあるひばりヶ丘公園、あそこもファン多いです。里山の山あいであって、アスレチックジムがあって、遊び場があって楽しい場所なのです。でもそこ小さい子が遊ぶ場所がなかったのです。 ですからそこに0歳から6歳までの子が安全に遊べるスペースを新たに作りました。ユニバーサルデザインの遊具を入れて、遊ぶことができますので、ぜひまた皆さん、機会があったら見に行ってくださいというふうに思っていますし、屋内に対して屋外。同時にオープンをさせていただきましたので、その点もご承知いただくと嬉しいと思っています。 ちょっと話長くなりますけどもう1つ、やっぱり公園って住むまちにとってすごく大事なのです。 ですから、市内に150のそれぞれ小さな公園も含めてあるんですけども、そこも手を入れていかなければならないと思っています。ここにいる浅野君が建設、土木系にいたときに取り組んでくれたのですが、ですから今、地域課題に合った公園をつくっているのです。モデルとなるものをこれも年度末に合わせて3つ作りました。どんなモデルかというと1つは、子供が遊びたいから、複合的な遊具の要望が定まっている公園に1つ作りました。 もう1つは、うちは高齢者が多いので、高齢者が休める場所を作ってくださいという地域があったので、その地域には、高齢者の方が休んでいただけるようなあずまやを公園に新たに作りました。 そして最後、管理が大変だから、管理を楽にしてくださいという地域があります。ですので、もうフラットにして草なんかが生えないようにしながら、スペースを作りつつ、皆さんが遊ぶ、活動してくださるような場の3つのモデルを、3月末までに新たに供用開始をしましたのでこれを検証しながらこれから地域に見合った公園

	づくりも考えていかなければならないと思っていますので、そうした遊び場、地域の皆さんが拠り所にするというのは、私たち犬山この総合計画をこれから新たに作るにしても、重点項目でありますので、ちょっと長くなりましたけども、お話をさせていただきました。 よろしく願いいたします。
事務局（古田）	すみません。戦略的なPR ということで言いますと、実は犬山市、住むまちいぬやまということで、Instagram を持っております。皆さん、もしフォローいただければ、その住むまちいぬやまで、ぜひご覧いただきたいと思うのですが、 そこでも取り上げていこうかなと思っています。 実は今市長が紹介いたしました、屋外型ひばりヶ丘公園は、私もお邪魔した際に遊んでる方に聞くと、やはりロコミだとかインスタで知っているよというお声を何人かお聞きしたのでやはり、Instagram を使った波及効果は大きいかなと思っています。まだまだ今好調なところではございますけど、今市長が申しましたように、そういう Instagram なども積極的に使って、うまくそのターゲット層に届くような形で集客、PR をしたいなというところで考えております。以上です。
鈴木会長	わかりました。重点事業なので若い目でチェックしていただければと思います。
佐曾利委員	すみません。私も感想というか本当に今更みたいところではあるんですけど、重点事業というところでの一覧表を拝見していて、これが決まった状態で、入らせていただいているので、どうしてこれが重点事業になっているのかとかというところがわからないままに、この項目に対しての検証結果というところで受けとめさせていただいてはいますけど、やっぱり全体を拝見してすごく気になったのが、それこそ計画の 109 ページに、私ずっと思っているのですが、このシビックプライドの醸成だったり、インタープロモーションというところっていうのは、重点事業の関連するところとかが、ちょっと読み取れなくて、住んでいる私たちが自分たちの町に対してどういうふうに思っているのかというのは、何かやっぱり、図っていくとか、それが特に、ここにこれから特に女性が増えるところというのはあると思うのですが、何かその手前に、やっぱり犬山の特性として、高校が2つしかなくて、中学校卒業すると、みんな比較的市外に出ていってしまうみたいな時に犬山から離れ出した若者が、どれぐらい犬山に本当に愛着を持ち続けていってくれるのかみたいな所って、どのように応じていけるものなのかなというのがやっぱり気になるところだったりします。じゃあもっと中学生ぐらいの子供たちが今、町の中で暮らしながら、どういうふう、自分たちが町の一員だと思っているか、みたいな所ってどういうふう、投げかけていたり、感じてもらえるといいのかなっていうのはやっぱりちょっと思うところだったりして、この後アンケートのお話になるかもしれないんですけど、やっぱり 18 歳以上のアンケート調査になっているなと思ったときに、どうやって本当に 10 年、15 年後、この町を担う人たちが、今自分達ってどう思っているとか、町に期待があるのかとか、本当はもっとこうなって欲しいみたいなところって、どういうふう、そこを見つけていくのかみたいな所が、何かこういう計れるものの中に入ってきているといいなというのが、本当率直にちょっと感想になってしまうのですが、重点事業に上がってこない、それに対して注目されないみたいなものはちょっともったいないなと思ったりして、それが後期のところに何かあるのかなと思ったところでした。以上です。
鈴木会長	ありがとうございました。 事務局の方向かお答えになりますか。次のアンケートにかかわってくるので。は

	い。
事務局（古田）	はい、ありがとうございました。 市民の方がいかに、愛着を持てるか、特にその若い方々がどこまでまちのことを、具体的に考えて、その思いを持って、一旦外に出て戻ってこれるかというのは、先ほど市長も紹介をさせていただきました、ずっといぬやま応援団というところに将来的に繋がってくるのかなと。 今この時点で何ができるのかっていうのはちょっと、お答えを明確にすることはできないんですけど、このインナープロモーション、市民の方々にまずは犬山市を好きでいていていただくっていうのは、常に丁寧に持っておりますので、そういった視点は常に持ち続けながら6次総合計画は作って参りたいなと、移住定住施策もですね、移住ばかりに目を向けているわけではなくて、まずは定住をしっかりやるっていうところの取り組みも、重点事業には上がっていないところはあるんですけどやっているところもございます。 その一端が、広報紙のリニューアルっていうところで、やっぱり市民へのプロモーション冊子というような位置付けで、水内先生にもデザインを選ぶ際には、ご指導いただきましたので、少しずつ何か形として、その取り組みができるように令和9年度からも考えていきたいなと思っています。
事務局（市長）	ありがとうございます。 18歳以上のアンケートだけなんですかという趣旨もあったと思います。今は議論中なのですが、中学校の子供たちと語る会みたいなものを考えていきたいねっていう今打ち合わせをしているところです。まさに思いは佐曾利さんと同じで、もちろん、犬山に来てもらうことが大事なんだけど、住んでいる人が犬山いいじゃん、犬山にずっと住みたいって思ってもらえるのが大原則です。 だから来るまちから住むまちに変換していきたいという思いで、今いろいろ事業転換してますし、近きもの喜び遠きものもきたりという論語があるように近い人が喜んでこそ、その求心力で遠くの人たちが、私たち犬山に来てくれると思っているので、もう基本となるものは、市民の皆さんの思いだと思っています。その思いを作り上げていくっていうのは、重視していきたいと思っていますのでまたいろいろご意見をお聞かせいただければと思います。よろしくお願いいたします。
鈴木会長	最近の考え方で、主観的な幸福度という非常に重要なまちづくりの指標になってきている。全体でどういう傾向があるか、どういうことができるかではなくて、佐曾利さんの話だと、若い世代、これから5年後10年後、人生を選んでいく世代が犬山という町に対して、どんな幸せ感を持っているか、価値感、多様性だって言うけど、その多様性ってというのはどのような過程で育まれて、それが幸せに繋がっているか。或いは、幸せをまだ感じ取れていない、そういったところが、アンケートとかそれからワークショップを通じて、把握しながら、そして幸せを実感できるまちづくりということ、市民一人一人の幸せを実感できるまちづくりを目指す上で、どんな計画が必要かというところをこれから検討していくことだと思いますので、ぜひ積極的に、ご意見もそうですし、もし可能であれば、いろんなワークショップも参加していただけると嬉しいなというふうに思いますね。 よろしくお願いします。
宮地委員	人にも地球にもやさしいまち、道の駅構想を白紙、これは、私は当然だと思えますけど、白紙にしたことで、現状、農地なので、農地に戻すというのが筋だと思うんだけど、それを農地に戻さずに別の市街化区域として、検討するというのはど

	ういういきさつ、経緯なのかきちんとお答えください。
事務局（市長）	専門的な立場でのご質問だと思います。ありがとうございます。 道の駅構想については、当初のスタートは何かって言ったら、犬山市の予算をできるだけ使わずに民間の力を借りて、道の駅をやろうよっていうのがそもそものスタートでした。 ですからその道の駅構想は、まず道の駅を拠点に市街化調整区域の道の駅を作ることによって、そこから自然的に広がっていくまちづくりを目指すのがそもそも道の駅構想でした。 ところがご承知のようにコロナが蔓延をして、時もお金の流れもストップしてしまって物価高になってきました。 そこで、民間に犬山で道の駅一緒にやろうよっていう投げかけをしたものを一緒にやったださるっていうのは、道の駅の販売の一部と一緒にやろうというだけで、我々が期待するような民間の力を借りることができませんでした。 しかも整備をするにあたって、いろんな事業展開を考える中で、市として40億ほどの持ち出しが必要だということの判断で、道の駅構想を白紙にさせていただきました。 そこで農地に戻すべきではないのかというご指摘です。私の判断としては、41号が6車線化になりました。6車線化することによって、犬山の新しいまちづくり、地域づくりをする可能性も潜在力もあるいいチャンスだから、それを考えていきたいという思いで、じゃあどうするかということ考えたときに、農地のままのまちづくりを考えるのではなくて、市街化編入をすることによって、一体的な面整備をしたいと思いました。 それはなぜかと言ったら、犬山の課題を解決したいと思ったからです。それが犬山の皆さんが、地元で買い物する場を作りたい。 また、犬山の皆さんがにぎわいの場で集う場所を作りたい。そして、犬山に住みたいと思っている人が犬山に住めるようなゾーニングを面的整備にすることによって、新しいまちづくりを考えていきたいという思いで、市街化編入による新しいまちづくりを今進めているところであります。 ですから、一旦農地に戻すべきではないのかというご指摘でありましたが、そういう考えではなくて、市街化編入による新しいまちづくりによって、犬山の課題解決に繋がる新しいまちづくりをしていきたいという思いでありますので、ご理解いただければ幸いです。以上です。
宮地委員	私はいろんな会議でも申し上げてきたのですが、犬山市には大規模商業施設がないということでそういう意味では、大規模商業施設、扶桑にイオンとか、それから大口町にあるドンキとかそのような、そういうものを作るならまだしも。私はそれなら賛成ですよ。市長のお話だとイメージとしては私のそういうイメージしているものとは違うような気がするので、その方向性はどうかと私は思ってますけど。
事務局（市長）	はい。ありがとうございます。 まさに今これからどうしていくのだということを地元の地権者の方といろいろ議論をして、85%以上の方が新しいまちづくりに賛同してくださったものですから、今発起人会に移行をいたしました。これは前に進んだということです。その中で、やはり、どんなまちになるんだろうっていうイメージがわかんないと今おっしゃっていただいたように、それも現実の声です。それは我々も受けとめています。 ですから皆さんにどんなまちづくりができるのだろうということをイメージでき

	るようなことをお伝えできるといいなと思っています。その中で、今、民間企業で、この犬山の41号の新しいまちづくりに興味を持ってくださっている方といろいろ議論をして、じゃあその41号の新しいまちづくりがどうなっていくんだということのイメージづくりは、これからになりますので、もう少しお待ちいただきたいと思っています。 また大型ショッピングセンターが来る、来ないという状況にはありませんので、その点は付け加えさせていただきますよろしく願いいたします。
宮地委員	大型ショッピングセンターも選択肢の中に入ってくる可能性があるということですね。了解しました。もう一つ少しだけいいですか。
鈴木会長	もうちょっと時間がないので、ここまでにしていただいて、先ちょっと進めさせてください。お願いします。
事務局（市長）	また後で個別にお答えをいたします。
宮地委員	皆さんの前でないと意味がないので。
鈴木会長	まず重点事業の進捗会議なので、それに限定してやはり議論していただかないと、政策論争する場ではないので。そこは皆さんご理解いただきたいと思います。続きまして、議事（2）の第6次犬山市総合計画の後期基本計画の策定について事務局の方から説明をお願いいたします。

議事（2）

鈴木会長	続きまして、議事（2）の第6次犬山市総合計画の後期基本計画の策定について事務局の方から説明をお願いいたします。
事務局（大澤）	それでは引き続き大澤の方から説明させていただきます。着座にて失礼いたします。 議事（2）『第6次犬山市総合計画後期基本計画策定』についてということで資料2をご覧ください。 犬山市は令和5年3月に、令和5～12年度の8年間を計画期間とし、第6次犬山市総合計画を策定いたしました。下段の図をご覧ください。総合計画は大きく「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3つで構成しています。 1つ目の「基本構想」につきましては、総合計画の期間である令和5～12年度の8年間を通してまちづくりを進める基軸（根幹）におく考えで、長期的な展望で犬山市が目指すまちの指針となるというものです。 2つ目の「基本計画」は基本構想で掲げたまちの将来像を実現するために具体的な施策であったり、方針等を定めていくものになります。現在は前期基本計画として、令和5～8年度までを計画期間として事業の実施を行っているところです。今年は前期計画の見直しを行い令和9～12年度を計画期間とした後期基本計画としてつくりあげていくものとなります。 3つ目の「実施計画」は、基本構想や基本計画をもとに重点的に行う事業を策定し、予算編成の指針とする役割です。本日お持ちいただいている参考資料として郵送させていただきました「令和7年度実施計画」というのがあったかと思います。それが昨年度の実施計画のまとめをしているものになりますのでまたお時間ある時にお目通しいただければと思います。 それでは、2ページ目をご覧ください。ここでは、第6次総合計画の見直しと後期基本計画策定についてのポイントを記載してあります。見直しや策定にあたりましては、社会情勢や犬山市の現状であったり、重点事業等の進捗状況を踏まえて実施

	していく形になります。 前期基本計画に基づく事業進捗を踏まえつつ、目指すまちの姿に実現にむけた施策の方向性であったり、その方向性に即した計画期間における重点事業を選定していくかということが後期基本計画の策定方針という形になるのかなと思っております。 また、2ページ目の中段以降の総合計画の基軸になる基本構想ですが、こちら短期的な社会変化や事業の進捗状況によって変えていくものではないと我々は認識しておりますし、基本構想を見直さなければならないという社会情勢や犬山を取り巻く環境の変化はないとの認識を持っておりますので、総合計画の中間年度であります現時点で基本構想については基本的に見直しの予定はしておりません。 続きまして、3ページ目でございます。こちらには、基本目標と施策に紐づく個別計画を整理してあります。第6次総合計画策定時から個別計画も更新していっておりますので今回の策定・見直しに合わせて整理してまいりたいと思っております。 続けて4ページ目になります。人口ビジョンについてです。令和42年を見据えた長期的な将来展望でして、4年ごとに見直し・策定をしていく基本計画とは大きく変わってきます。また、人口減少抑制に向けた事業を取り組んでおりますが、一気に結果、効果がでるものではありませんので、中長期的な視点をもって見据えていく必要あると思っております。 そのため、現時点での犬山市人口ビジョンの見直しは行いませんが、策定・見直しの際には、令和7年に実施した国勢調査の結果がもうすぐ9月に公表されるという話もありますので、最新データを反映しつつ見直し、施策の方向性の方について検討を進めていきたいと思っております。 続きまして、策定スケジュールになります。5ページをご覧ください。 表の一番下が本審議会について書いてあります。本日6月、次回の第2回は8月末、3回目は10月末、4回目を12月末ということで設定させて頂いております。 また、次の議事（3）のところでお話しさせていただきますけど、市民アンケート調査につきまして、6月中旬以降からスタート開始いたしまして、7月末から8月上旬に、また別の市民参画としてタウンミーティングの方も今計画しております。その結果で先に市民の意見ですとかをできるだけ取り入れてというお話もあったかと思っておりますけど、その結果集約した意見を取り入れて施策の修正や検討を進めていくという考えを持っておりますので、次回第2回の時にはアンケート調査であったり、タウンミーティングの内容であったり、そういったことを議事とすることを考えています。 続きまして、5ページです。 計画策定の体制というところで、これが犬山市と総合計画審議会の役割や市民参画の流れであったりということを示しております。市役所内でデータ収集や分析を行い、市民参画により意見・提案を頂いて、それを踏まえて計画を検討しつつ、本審議会では報告や提案させていただく。そして作り上げた最終案を議会で上程させていただいて議決いただければ計画策定が完了するという流れになっております。 また、市民参画については、このあと時間の都合もありますので、議事（3）で説明させていただきたいと思っておりますけど、アンケート以外に先ほど少しお話させていただきましたように、タウンミーティング、市長車座トークなどを行い、いろんな声をいただきたいと思っております。タウンミーティングでは、昨年度令和7年に作成しました「いいね！いぬやま総合戦略 2025-2030」のワークブックを活用して、
--	---

	ワークショップ形式でこんなまちにできたらいいなとかそういった犬山市の未来についてご意見とか提案を募っていきたいと思っておりますので、またそういったところで活用していくということでご承知をいただければなと思っております。 パブリックコメントにつきましては、令和9年1月から市役所やホームページなどで公開していきますので、そこで市民の意見を募るという形になります。 すみません、ちょっと走ってお話させていただきましたが、これで議事（２）の説明は以上になります。
鈴木会長	はい、それでは、今説明があった通り第6次犬山市総合計画の後期基本計画の考え方について、まずざっくり説明いただきましたその内容について、何か伝えたいことがありますでしょうか。 じゃあお願いします。
松浦委員	ありがとうございます。 先ほど市民アンケートの18歳からなんですねという話で、おそらく昨年度、私もその話させていただいたんですが、その時の回答が比較をしないといけないので、今回年齢の方は変えることはできませんという回答だったのですが、それはとても理解しております。 今回作っていただいたワークブック本当にすごくいいものになってるなと思うので、活用をおそらく中学生の方に使っていくってことだと思うのですが、具体的な計画として、次の回までぐらいなのかとか、どれぐらいのスパンで中学校に回っていかれるのかとか、ちょっと具体的な、やっぱりそこで18歳以下の子たちのちゃんと意見がくみ取れた上、ここへ反映できるといいなと思っているので、そのところの計画があったら教えてください。
事務局（大澤）	はい。ご質問ありがとうございます。 一応、タウンミーティングとは別に、先ほど市長の方からお話あったかと思いますが、そういった中学校の子たちを集まれる機会というのを何回か今作りたいなというように思っています。 ちょっとそんなに数多くはできないかもしれないですけど、やはり最低1回、そういったある程度の募集というか、そういう子たちも集められるように考えますので、そこでワークブック使って、意見の集約っていうのができたらなというように思っております。
事務局（古田）	ご質問の中に時期の話があったかと思いますが、次回8月下旬も、大体今後の新しい後期の骨子的なものはお示しをさせていただけると思っています。その中で、この7月8月ぐらいの間には、中学生の子たちの意見が聞ける機会を設けたいということで、教育委員会と相談して参りたいと思っています。
松浦委員	ありがとうございます。 ちゃんと意見が入っていくなというところで少し安心しております。よろしくお願いいたします。
鈴木会長	犬山市はこれまで計画を作る中で特に若い世代の意見を積極的に取ろうという、そういう計画策定においては、非常に積極的に職員の皆さんとか、中には市民の委員の皆さん、一緒になって地域に出て、何度も実は意見聴取をして、分析をしているので、最初から1回というような、そんな設定は絶対しないてください。積極的に行っていくということをまずは追求するように、ぜひお願いしたいと思います。 関谷さんお願いします。

関谷委員	すみません。松浦委員にちょっと付け加えてお願いをしたいのですが、子供の意見を集約して聞いていくということに関して、資料１－１の総合計画の現状の４番目の学校を楽しんでいる児童生徒の割合が、横ばいで 91%、92%弱というところ。裏を返せば 1 割弱の子供たちは楽しいと感じていないということなので、子供の意見、楽しいと感じている子供たちの意見も積極的に取る必要はあるのですけれども、なぜ楽しいと感じられていないのか、犬山をどう好きになってもらうとか、一旦外出してもやっぱり戻って来てもらいたいと思う、その積極的な気持ちを育むためには、この 1 割を減らしていくということも大事だと思います。ですので、公募で呼びかけても、きっと積極的なプラスの感情を持っている子たちは来やすいですけれども、なかなか話せないとか、どういうふうに表現したらいいかわからないというようなお子さんに対しても、気持ちを知ることができるような機会をとっていただくと次の重点を考えていく上でも非常に重要になってくるかなと思いますので、ぜひお願いしたいと思います。
鈴木会長	鈴木さんお願いします。
鈴木委員	すみません。策定スケジュールでちょっと質問があるのですが。資料 2 の 5 ページ。 私が勉強不足かもしれませんが、12 月に、総計の審議会の会議があつて、それからパブコメで、2 月末に議会の方に上程されていくと思うのですが、答申はいつなのかとか、あと、パブコメで変わるとなると、この審議会で議論しなくていいのかとか、要は、審議会は 4 回の 12 月で終わりなのかとか、それから、議会との兼ね合いとか、そこら辺のスケジュールを知りたいです。
鈴木会長	では井出さんお願いします。
事務局（井出）	質問ありがとうございます。 現在のところの総合計画審議会は 4 回予定しておりまして、12 月の第 4 回で、意見がまとまれば、答申をいただきたいというふうに考えております。 答申いただいた後は、我々の方に預けられることがありますので、それを基に公表するという形になります。よほど大きな変更がなければ、それはもう我々に修正して、議会の方に上げさせていただくという形で、これはいつも毎回そういう形で、総合計画の方はやらせていただいていますので、答申いただいた時点で市の方で、いろいろ調整の方させていただいて、議会に上げるという形です。以上です。

議事（３）

鈴木会長	それでは続きまして、３つ目の議題の市民アンケートの調査です。こちらの方、事務局から説明をお願いいたします。
事務局（大澤）	それでは議事（３）ということで、市民アンケート調査を引き続き大澤が説明させていただきます。着座にて失礼します。 それでは資料 3 をご覧ください。皆さん本日ちょっと追加させていただいたやつも併せて見ていただければと思います。先ほどから何度か市民参画についてお話をさせていただいておりますけれども、まさにまず第 1 ということで、市民アンケート調査についてご説明をさせていただきます。 まず、今回の市民アンケートにつきましては、18 歳以上ですね、3,000 人を対象に実施するものであります。住民基本台帳より地区のバランスを考慮しまして無作為抽出を行っていくということになります。実施時期は家に届き次第開始となりますが、6 月 19 日金曜日頃から到着するのではないかと想定しております。今そのた

	めの準備を進めているということになります。 調査期間は2週間としています。短いと思われる方もいるかと思いますが、あまり長く設定すると後でいいやとなり、結果は回収率が低くなることを想定されてきますのでそのような設定です。回答手法としましては紙と Web のどちらか選択いただけるようにという形を考えておりまして、Web であれば Google フォームを利用して行います。 続きまして、アンケートの内容でございますけど、事前に送らせていただいております資料につきまして、今回のアンケート項目につきましては大きく3つに区分しています。 1つ目は第6次総合計画策定時にアンケートをとった項目と同じもので今回設定しています。先ほど、総合計画の冊子27ページにアンケート結果をまとめた図があります。こちらの図が、4年経過して、様々な施策であったり、どのように変化をもたらしているかを確認することができるということで今回そちらを再度確認いたします。これでだいたい40項目くらいあります。 2つ目につきましては、先ほど議事(1)で報告させていただきました目標値KPIにかかわるアンケート項目になります。前回のアンケートからの推移が計れるものでありますので、必要なものという認識でいます。これで15程度項目としてあります。 そして3つ目ですけど、今後、施策の検討をするうえで、市民の実態や意識を把握するために必要と判断したものを選定いたしました。それが本日、提出しました資料です。前提として、総合計画に沿う市民全体に関わる質問ということをおき設定してまいりました。まちづくりの項目として、住宅地づくりや災害対策について項目をいれさせていただきました。 近年の物価高騰問題というのが、どのような箇所で生活に変化が生じているか。どこに支援が必要としているのかとかそういったことも確認をしていきたいな考えております。また、先ほど佐曾利委員からもありましたが、市の情報というのが、市からどういうふうに情報を得ているのかとかそういったことというのは、僕らもわかっているようでわかっていないこともあるので、そういったところも確認していこうかなということと、住むまちいぬやまということで今、市として取り組んでいますけど、住むまちいぬやまの中で我々が活動している内容についてどれくらい市民の方が知ってくださっているかということも聞いていきたいなと考えております。 そして最後に、女性に選ばれて、住み続けたいとおもえるまちづくりを進めるためにどのようなことが重要なのかとか、そういったところを、男性目線、女性目線の両方のどういう意見の違いがあるのかなということもアンケートの中で探っていきたいと考えております。 走りまじけど、資料3については以上になります。
鈴木会長	ありがとうございました。 若干質問時間が少ないですけど、このアンケートの内容について何かご意見ありますでしょうか。 松浦委員お願いします。
松浦委員	ありがとうございます。 1点目ですが、2ページ目。犬山市での暮らし方であなたの考えを教えてくださいという設問7番目。現在市民活動(NPO ボランティア活動など)を行っていますか

	という質問なんなんですが、市民活動の中には町内会活動とかコミュニティ活動とかも入ってくると思うのですが、おそらく NPO ボランティアという名前にしてしまうと、その活動されている方たちの数字が拾えないのかなと思います。 もしこの中に入るということで修正が可能ならしていただきたいと思っています。 もう 1 点ですが、この市民アンケート調査は無作為でとられると思いますが、郵送でということだと思うのですが、パッと来て普通の人たちは何これってなるような気がするんですね。であればもしお手間ではなければ、今 LINE 等の登録されておる方もおられると思うので、こういったものが送られてきますと、無作為ではありますが、そういった方には、必ずこんないいことがあるのでという理由をつけて、一旦皆さんが意識できるような形で、開催されるといいのかなと思いました。以上です。
事務局（古田）	ありがとうございます。 1 点目の市民活動の件は、令和 6 年度にアンケート調査をした際にご指摘をいただいている項目です。 今の項目に限りませんが、そういった修正はこの案からさせていただいて、最終的に設定をさせていただきたいというふうに思っています。具体的に市民活動についても、市民活動という並びに地域の活動に参加していますかという別項目を設定いたしまして、わかりやすく市民の方が答えやすい工夫はして参りたいと思っております。 2 点目のご案内方法ですが、LINE で市民アンケート調査をやるという周知するのはよいなと思いました。 また、今回、これまた構想の段階ですが、回答いただいた方には、プロモーションのグッズをお渡しするとか、ちょっとこんないいことあるんだよっていうところを少し考えながらアンケートの方も取り組んで参りたいと考えておりますので、またご期待いただきたいと思います。以上です。
佐曾利委員	女性のところで拝見いたしまして、個人的にいっぱいあるので、また改めてなんですけど、なんかここだけ内容がちょっと難しいというか、雇用機会が充実しているってどういうことなのかわかるのかなとちょっと思ったりしました。 例えば短時間だったり、子育てや介護で両立しやすい、仕事を見つけやすいとか、何かこう具体的な働きやすさとか、そういったものがイメージできるような文言とかにぜひご検討いただけたらいいなと思ったりとか、あと多様な働き方で、テレワークよく聞きますけど、テレワーク、在宅ワークどんなイメージが皆さんできるのか、本当にちょっと細かいのですが、コワーキングスペースは場所の名称だと思うので、何かこれが働き方ではないような、ちょっと印象もあったりします本当に副業ができるとか時短で、正社員で働けるとか、なんかそういったもう少しリアルな情報にぜひ直していただけたらなと思います。以上です。
鈴木会長	それでですね、実は佐曾利さんが今質問されたことはごもっともで、前もそういう意見があったんですよ。 それで、前回できなかったことなんですけど、やっぱりアンケートを作って発信して、問いかける側と受けとめて回答する側の意識のずれというのを極力減らしていくということが大事なので、それで、今日が 6 月の 4 日なんですけど、例えば、1 週間ぐらい時間をいただいて、今受けとめる側でこう変えたほうがいい貴重な意見があったので、皆さんこれ読んでいただいてこういう表現は良くないとか、こうし

	た方がいいのではないかと、これに赤を入れていただいて、それで事務局の方に提出していただくと。 それはいろんな意見が出てくるので、最後どう扱うかについては、事務局で1回案を作ってもらって、会長に教えていただいて、ごもっともだとなればという形にするとか、委員の皆さんせっかくいろんなご経験を持って、ご意見を持っていただけるので、これに赤を入れて、事務局の方に提案するちょっと時間をいただけないか。 どうでしょう。せっかくですので、古田さんどうですか。
事務局（古田）	ありがとうございます。 ぜひお願いしたいと思います。よろしく願いいたします
鈴木会長	どれぐらいの時間をいただけますか。日にちを決めた方が。
事務局（古田）	そうですね、やっぱり1週間程度。案ですので、若干の修正はききますけど、今、18日の日に発送予定にしていますので、ご意見いただいて修正する期間を1週間いただくとすれば、1週間をお願いしたいと思います。
鈴木会長	ちょうど来週の金曜日までには届くようにということでもいいですかね。
事務局（古田）	はい。
鈴木会長	週末になりますので、木曜日までに、皆さん必ず届けていただけるようお願いできますか。特になければ結構ですけど、もしあれば、事務局の方へ
宮地委員	時間がないので帰りに私が考えたものをお預けしますが1点だけ。 以前この会議の場でもお話したのですが、アンケートこれ多分世代に応じて発送されてる形でしたね。ですが、その回答は若い人が少ない。高齢者ってということでどうしても高齢者の回答は若い人は少ない、高齢者は多いということでどうしても高齢者の回答に偏るという話。 それは、回収しようと思えば、回収できるわけで、過去の実績があるのだから回答率に応じて、例えば年寄りの回答率が高いのだったら、年寄りの数を減らすとかっていう話を私はしました。受け入れられてないかもしれないけど。 対応は今回多分されてないんで、そういう要するに手法が必要だと思うけどそれをあえて取らないという、それが難しい理由が何かあるんでしょうか。
事務局（古田）	ありがとうございます。覚えております。ご指摘の部分は確かかなと思っております。 ですので過去の傾向をとらえて、大体回答する方ってわかるので、地区も含めてかもしれませんがバランスというのも1つのお考えであることも認識しておりますが、今回につきましては、今ご質問いただいたようにそこは考えておらず、まず回収率全体を高めるということで、先ほどご期待くださいと申し上げたように、ちょっと皆様に若い方にも関心を持ってもらって、回収率を高めるということで、アンケートをしたらプレゼントを考えるとかっていうような手法で一度調整したいと思っております。
宮地委員	さらに年寄りの回答が多くなるような気がする。アンケートの趣旨から言えば、全部、世代も地区も同じぐらいの数を集めるのは難しいだろうと思う。 やっぱりそれなりにそれは、ばらつきがないように、年寄りの意見ばかり聞いてもしょうがないじゃないですか。それはやっぱり、何とかして配慮すべきだと私は思いますが、またここで改めて申し上げておきます。
鈴木会長	アンケートを補完する形での、市民との対話、集会であるとか、タウンミーティングとか若い世代からも直接、意見をたくさんもらうから、そうやってアンケート

	による偏りというものを補完するようなことはしっかりやってください。お願いします。 それでは、皆さんの方をお願いをしましたので、ぜひ積極的に、提案を流していただけるようお願いいたします。 それでは本日審議すべき事項は以上となりますので、事務局の方にお渡しをしたいと思います
事務局（古田）	鈴木会長ありがとうございました。

（５）全体

鈴木会長	１点だけ、ごめんなさい。 今日、京都からお越しいただいたため、後期の計画策定に向けて一言お願いをいたしたいと思います。
水内副会長	どうもありがとうございます。 今日は非常に盛んないろんな情報がたくさん込められており私も非常に充実しておりました。 これから次回、いよいよ後期の計画というところになると思うのですが、この４年間で、いろんなやっぱり施策が行われて、いろんなことが効果もこれからこう見えてくるような段階だと思います。 特に住むまちいぬやま、これを定着させていくような取り組みとしてさらに、きちんと見直しをして、さらに力を入れるべきところはどこなのか、そしてまた見直すべきどうなのかということを議論していければなと思っておりますし、同時に、この４年間で、変化っていうのもやはり起きているなと感じます。 例えば、今日の話ですと、外国人の方の転入が多い。おそらくそういうことはシビックプライドとの関わりとも関わってくると思いますし、それからAI というものが、やはり社会的に大きな影響を与えるようになってきています。これは４年前にはなかったことで、それがどういうふう計画に入れていくのかということももちろん議論が必要だと思いますし、様々なリスクの話もこの数年で非常にインパクトが大きくなってきてますので、そういうところをそれぞれのご専門の意見を合わせながら、本当に実行力のあるような計画を皆で一緒に作ってきたらいいなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
事務局（市長）	よろしくお願いします。
事務局（古田）	ありがとうございました。 多くのご意見いただきましたのでまたぜひ参考にさせていただきたいと思えます。委員任期２年ということで、この皆様で会議を開催させていただくのはこれが最後だろうと思います。 せっかくの機会ですので、皆様方からちょっとずつ成果を振り返ってご挨拶をいただければ幸いかなと思いますけど、会長いかがでしょうか。
鈴木会長	どうぞ。
事務局（古田）	鈴木委員の方から一言ずつお願いします。
鈴木委員	皆さん、いろいろお世話になりました。 引き続きまた２年間お世話になります。よろしくお願いします。
玉置委員	２年間お世話になりました。 多分、私これで任期満了という形になるかと思いますので、貴重なご意見ありがとうございました。

鈴木委員	皆さん、いろいろとありがとうございました。私は名古屋に住んでるので、やっぱり地元のことというのは地元の方が一番詳しいと思います。非常に毎回勉強させていただきました。私はまた継続して、委員を務めさせていただきます。またよろしくお願いします。
松浦委員	2年間お世話になりました。ありがとうございました。協働プラザとして参加させていただいております。今回総合計画というところで資料全体的なところを見ながら、また協働プラザの方にも反映できるようにしてまいりたいと思いました。また今後ともよろしくお願いいたします。
酒向委員	ありがとうございました。犬山 e-コミュニティネットワークから来ました。デジタルのことで何かお手伝いできないかなと思ったのですが、なかなか読んだ感じそこに参加することが難しいところありますけれど、思ったことはぜひ意見させていただきますのでよろしくお願いいたします。
佐曾利委員	2年間ありがとうございました。本当に何か町の事をこんなに細かく、知る機会、考える機会って本当に貴重だなと思ったところです。
藤本委員	2年間大変お世話になりました。本当にこの年齢で貴重な経験とか、こういった話し合いに参加させていただいて光栄でございます。 本当にまた2年間お世話になりますし、自分自身も、何か活動を通じて、市民の方とそういう何か色々な投げかけによって、またこういった中から反映させて、アウトプットしていければいいと思いますので、よろしくお願いいたします。
中山委員	皆さん2年間どうもありがとうございました。皆さんと一緒によい犬山を目指していくという姿を間近で見られて非常に貴重な時間になりました。 子育てをしながら暮らしているので、これから犬山のことを楽しみにしております。ありがとうございます。
関谷委員	皆さん2年間ありがとうございました。私自身の専門は福祉なんですけれども子供に焦点を当てていろいろ考えて、学生にも伝えられたらいいなとか、これからの犬山の子供がすてきに育ってくれるといいなと思いながら、参加させていただいたんですけど、考えることはもっと広くて、俯瞰的にいろいろなことを見ていかなければ、まちづくりっていうのはできないんだなと実感しました。 また引き続きよろしくお願いいたします。
宮地委員	どうも2年間ありがとうございました。年とりますと、世界が本当に狭くなりました。色んな世代の方、それからいろんなそういう、組織というか団体の方とお話をする機会なんてまずありません。 ですから、本当に有意義だったと思っております。今後のことはちょっとわかりませんが、これで最後かもしれませんけども、本当に有意義でした。ありがとうございました。
増田委員	2年間は本当にありがとうございました。私もまた引き続きという形になりますけども活発な議論が今後できればと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。
紀藤副会長	紀藤といいます。犬山生まれ犬山育ち犬山で死のうと思います。 本当に犬山に愛着がすごいですけども、こういうことは非常に冷静にやろうと思っておりますのでよろしくお願いいたします。
事務局（市長）	本当に改めまして、委員の皆さんには犬山の思いを形にするために議論を重ねてくださいました。本当に心から感謝申し上げます。それが現在の総合戦略になりました。

	当たり前ですけど、まちづくりに終わりはありません。まちづくりは永遠だと思っていますし、だからこそ、このちょうどいい犬山だからこそまだまだ私たちのまちには、選択の可能性も求心力があると思っています。 それをこの中間見直しによって、次なる犬山づくり、人づくりにつなげていきたいと思っています。いつも僕が言い聞かせていることは、過去と他の町を変えることはできないんだけど、自分たちの町とこれから変えることができる。 そんな思いを皆さん共有しながら、これからさらに犬山市の総合計画、深めていきたいと思っていますので、どうぞ引き続き、ご指導賜りますようお願いを申し上げますながら、本当に委員の皆さんには改めて心から感謝申し上げます。ありがとうございました。
事務局（古田）	どうもありがとうございました。 本日の会議これで終了させていただきたいと思います。皆様お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。